

# 近年における親との同居と結婚

廣 嶋 清 志

はじめに

結婚は新たな夫婦関係を形成するだけでなく新たな親子関係をも形成する。この二つの関係のあり方は結婚生活を大きく左右している。そのひとつの具体的な現れが結婚における同居形態である。したがって、結婚のひとつの重要な変化は、親と同居する結婚がどれだけ選ばれるかに現れる。同時に、同居自体の変化も見逃すことができない。親と同居する結婚といっても、妻が夫の家に嫁として入り、夫の親子関係の中に包摂されるという旧民法の想定する結婚から、結婚した夫婦がある範囲の共同生活として親との同居を選択するというものまでである。このような親との同居に関連する結婚の変化が、最近注目されている結婚年齢の上昇と無関係とは思われない。

本研究の目的は、結婚における親との同居の問題が最近の結婚の遅れとどのように関わっているかを検討することである<sup>1)</sup>。というのも、単に同居の問題が結婚年齢上昇の要因として重要であると考えられるからではなく、同居と結婚年齢の関わりの変化の中に結婚の重要な変化が現れていると考えられるからである。

最初に最近の同居の頻度（Ⅰ）および同居に関する意識（Ⅱ）の分析を行い、つづいて、同居の変化が結婚の変化とどう関係しているかを検討する（Ⅲ）。いずれも、結婚年次を軸にしてそれぞれの近年における変化を検討する。

資料には主として産力調査など人口問題研究所の行った調査の結果を用いたが、とくにⅢでは第9次産力調査の夫婦票（有効回収数9,522）を再集計して分析を行った<sup>2)</sup>。

---

1) 本稿は1991年7月5日の『人口問題研究』200号記念シンポジウムにおいて「最近の親子同居の人口学的分析——親子同居の結婚への影響」と題して行った報告をもとにし、分析を追加してまとめたものである。

親との同居を近年における結婚の障害として論じたものとしてはつぎのものがある。

廣嶋清志、「家族形成過程へのきょうだい数の影響」、『人口学研究』、第6号、1983年5月、pp.31-40。

阿藤誠・中野英子・大谷憲司・金子隆一、「青年層の結婚観と子供観——第9次産力調査（独身者調査）の結果から——」、『人口問題研究』、第188号、1988年10月、pp.1-21。

阿藤誠、「若者の結婚観——未婚化・晩婚化の要因を探る」、『毎日新聞社人口問題調査会編、『記録 日本の人口 少産への軌跡 家族計画世論調査・20回全資料』、1990年、pp.133-156。

逆に、Morgan 他は1978年までの結婚について夫方同居が初婚年齢を妻についてやや低下、夫について上昇の効果をもつことを検出した。

S. Philip Morgan and Kiyosi Hiroshima, "The persistence of extended family residence in Japan: anachronism or alternative strategy?", *American Sociological Review*, Vol.48, No.2, 1983, pp.269-281.

また、鈴木は夫方同居による夫妻の初婚年齢低下の効果が消滅したと論じた。

鈴木透、「札幌・仙台・福岡3市における初婚年齢と未婚率の要因分析」、『家族研究年報』、No.13、1987年、pp.23-34。

2) 調査について詳しくは、人口問題研究所、『昭和62年度 第9次産力調査（結婚と出産に関する全国調査）——第1報告書—— 日本人の結婚と出産』、調査研究報告資料第1号、1988年を参照。

# I 親子同居の頻度

結婚直後において親と同居するものの割合（親との同居率）は1945年頃の結婚コーホートでは60%程度で、以後の結婚コーホートでは着実に低下し、1965年以降20数年にわたって30%とほぼ一定となっている（表1-1, 1977, 1987年出産力調査<sup>3)</sup>）。

しかし、この同居率の動きは、同居可能率（親と同居できる子ども世代人口の割合）と同居実現率（同居可能な人が実際に親と同居する割合）の変化に分解される。つまり、同居率 = 同居可能率 × 同居実現率。同居可能率は親1組に対してその子夫婦のうちただ1組のみが同居するものと仮定しており、子の数（きょうだい数）が多いほど小さくなる。実際に死亡率と出生率によってこれを計算してみると、結婚時における同居

可能率は1960年の45.6%を最低として、以後は過去の出生率低下つまり、きょうだい数減少（図1-1）の影響を受けてだいに上昇し、1965年に48.0%、1985年に81.3%、1990年には89.4%に及ぶものとされる<sup>4)</sup>（表1-1）。すなわち、現在は結婚にあたって実に9割のものが同居すべき親をもつ。いわゆる長男長女社会（図1-2）が到来した結果である<sup>5)</sup>。

表1-1 結婚時<sup>1)</sup>における親との同居諸率 (%)

結婚年次	同居率 <sup>2)</sup>	同居可能率 <sup>3)</sup>	同居実現率 <sup>4)</sup>
1940	53.7	55.6	96.6
1945	60.9	55.0	110.7
1950	55.7	53.4	104.3
1955	49.9	47.2	105.7
1960	40.6	45.6	89.0
1965	31.0	48.0	64.6
1970	26.9	53.6	50.2
1975	25.9	56.4	45.9
1980	30	66.9	45
1985	30	81.3	37
1990	-	89.4	-
1995	-	92.8	-
2000	-	91.7	-

注4の文献による。これに1980, 85年の同居率, 同居実現率を追加。

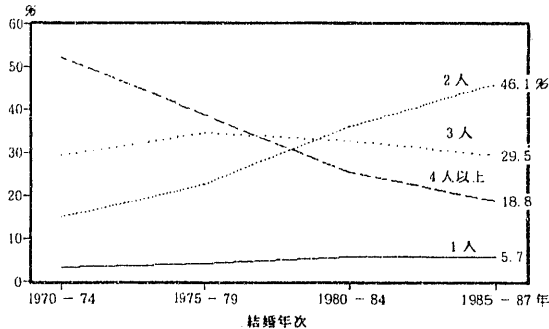
1) 同居可能率の計算において25-29歳と仮定。

2) 各年を中心とした5年に結婚したものについて、第7次出産力調査1977年による。ただし、1980, 85年は第9次出産力調査による。1970, 75年の値も第9次出産力調査によればそれぞれ30%。

3) 親と同居できる子の割合。(少なくとも片親が生きている確率/平均きょうだい数) × 2。平均はきょうだいを単位としたもの。

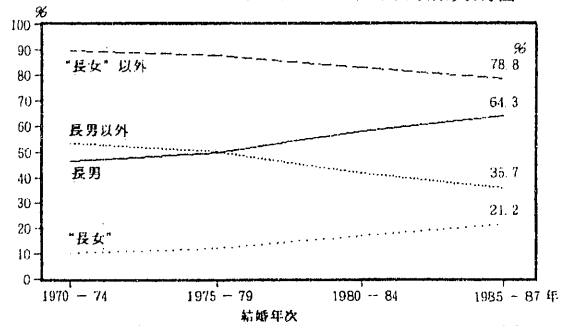
4) 同居率/同居可能率。同居可能なものが実際に同居した割合。

図1-1 きょうだい数別妻の割合



第9次出産力調査, 1987年による。初婚の妻について。調査時の生きょうだい数。

図1-2 夫および妻の親との続柄別構成割合



第9次出産力調査, 1987年による。初婚の夫および妻について。調査時の生きょうだいによる。"長女"とは兄弟のない長女。

3) このうち妻の親との同居率は、1960-82年において4.2-5.5%である。したがって、夫の親との同居率は30%弱である。人口問題研究所、『昭和57年度 第8次出産力調査（結婚と出産に関する全国調査）——第I報告書——日本人の結婚と出産』, 実地報告資料, 1983年。

4) 廣嶋清志, 「戦後日本における親と子の同居率の人口学的実証分析」, 『人口問題研究』, 第169号, 1984年1月, pp.31-42。

5) 図1-2のように1985-87年に（結婚する世代の）きょうだいを代表する長男および"長女"（兄弟のない長女）の割合は、200人に対して（64.3+21.2=）85.5人、つまり85.5/2%であり、その2倍85.5%が親と同居できる子世代の割合である。2倍するのは同居するのが1組夫妻2人単位だからである。

図1-1によれば、きょうだいの代表者は100人中、(5.7+46.1/2+29.5/3+18.8/4.5=) 42.8人で、この2倍が同居可能で42.8×2=85.6%。親は生存しているものとする。

同居実現率は1955年までは100%以上と計算される、つまり同居できる人はみな親と同居したが、以後しだいに低下し、1965年に65%、1980年に46%、1985年に30/81=37%と低下しているものといえる。つまり、同居可能なもののうち現実に同居するものの割合は最近の結婚においては3分の1近くに低下してしまったのである。したがって、1965～1985年の20年間に同居率が30%でほぼ一定に見えるのは、同居可能率が48.0%から81.3%まで急激に上昇したことと、同居実現率が65%から37%へ急速に低下したことが相殺された結果であるといえる。

表1-2 夫の続柄別結婚時の親との同居率、近居率 (%)

	結婚年次	長	男		長男以外
			一人っ子		
同居率	1955-59	61.3	45.5		32.9
	1960-64	52.3	47.5		19.6
	1965-69	46.3	49.2		17.1
	1970-74	44.1	46.1		16.3
	1975-79	41.7	44.0		18.6
	1980-84	40.6	37.2		18.5
	1985-87	35.3	25.0		23.0
近居率	1955-59	5.3	0.0		22.4
	1960-64	10.0	7.5		18.5
	1965-69	14.4	9.2		22.2
	1970-74	17.0	21.1		23.4
	1975-79	19.4	17.3		24.8
	1980-84	21.0	21.8		30.4
	1985-87	28.7	40.6		32.8

第9次出産力調査、1987年による。親には妻の親含む。

子世代平均ではなく、夫の親との続き柄別に親との同居率をみると (表1-2, 第9次出産力調査1987年, 親との同居には妻の親との同居を含む), 1955—59年結婚コーホートでは、長男の同居率は61.3%で長男以外の約2倍となっているが、以後のコーホートでは長男における同居率が低下する一方、長男以外では1970—74年の16.3%以後またしだいに上昇し、1985—87年結婚コーホートでは長男35.3%、長男以外23.0%とその差がかなり縮まっている。

一方、長男のうち一人っ子についてみると、1965—69年～1975—79年結婚コーホートでは長男全体の平均より若干高いが、1980—84年結婚コーホートからは長男平均より低くなり始め、1985—87年結婚コーホートでは25.0%と長男平均と10%もの差がついている。これは親との同居に関して、一人っ子が「長男の典型」という性格から「長男と長男以外との中間」という性格に変わってきたことを示している。一人っ子については同居率より近居率が40.6%と高い (長男35.3%、長男以外32.8%) のが注目される。

妻の親との同居をみると (表1-3, 第8次出産力調査1982年), 1960年代の5%程度から1980—82年には3.5%に低下している。妻の親との続き柄別にみると、兄弟のない長女 (以下では単に“長女”とすることがある) でも、1960年代の20%程度から7.9%への低下がみられる。女の一人っ子の自分の親との同居率は男の一人っ子の自分の親との同居率より少し低いがかなり近く、もっとも新しい結婚コーホート1980—82年では16.0%である。また、1986年の移動調査によると、20—29歳のものについてはこれらの率はそれぞれ20.8%、26.5%と女の一人っ子の同居率の方が高くなっている。こ

表1-3 妻の続柄別結婚時の妻の親との同居率 (%)

結婚年次	総数	兄	弟なし			兄弟あり
			一人っ子	他の長女	長女以外	
1960-64	4.7	19.0	44.8	30.4	4.3	2.5
1965-69	5.2	19.8	33.3	27.5	10.0	2.1
1970-74	4.9	15.5	23.1	23.8	7.7	2.1
1975-79	4.6	12.1	29.7	11.9	5.4	2.1
1980-82	3.5	7.9	16.0	10.1	4.1	1.5

第8次出産力調査、1982年による。

れがより新しい動向と思われる<sup>6)</sup>。

きょうだい数 $n$ 別に自分の親との同居率をみると、従来は同居可能率 $1/n$ （ただし、 $n=1$ のときは $1/2$ ）<sup>7)</sup>に近くなっている。たとえば、1986年移動調査によると40歳以上で夫の両親が健在でそのきょうだい数（本人を含む。以下でもすべて同じ）が1人、2人、3人、4人以上では夫の親との同居率はそれぞれ61.3%、47.2%、35.0%、28.0%である。しかし、最も若い20—29歳の男子については、夫の親との同居率は、平均19.5%、きょうだい数が1人、2人、3人の間でほとんど差がなく、20.8%、20.3%、21.6%となっている。これは結婚直後における親との同居が「きょうだいのうち誰かが同居しなければならない」という家継承の考え方に基づくものでなくなってきた結果と考えられる<sup>8)</sup>。

## II 親との同居の意思

### 1. 自分の親との同居意思

独身者について自分の親との同居意思をきくと（表2—1、第9次出産力調査1987年）、男子では、結婚直後かその後将来に「同居する」というものは30—34歳から18—19歳まで58.9～63.5%とほとんど変わらない<sup>9)</sup>が、「結婚直後から」というものはその半分以下で、30—34歳の28.6%から18—19歳の17.9%まで顕著に低下している。

さらに、親との続き柄別に結婚直後の同居意思をみると（表2—2、第8次出産力調査1982年）、25—34歳の長男の36.9%に対し一人っ子は30.2%で、18—24歳ではそれぞれ26.5%、25.0%と、いずれも一人っ子の方が同居意思が若干低く、「長男と長男以外の中間」という性格が意識においても現れているといえるかもしれない。

表2—1 年齢別にみた独身者の自分の親との同居意思 (%)

性 年 齢 (歳)	総 (N)	数	同居する	結婚直後 から	しばらく したら	親が年を とったら	同居は しない	その他 不詳
男								
18—19	( 541)	100.0	60.4	17.9	15.3	27.2	28.1	11.5
20—24	(1,355)	100.0	63.2	19.9	18.5	24.8	28.3	8.5
25—29	( 785)	100.0	63.5	25.5	18.0	20.0	27.5	9.0
30—34	( 346)	100.0	58.9	28.6	15.0	15.3	28.3	12.8
女								
18—19	( 601)	100.0	41.4	6.8	11.1	23.5	50.2	8.4
20—24	(1,271)	100.0	41.4	7.4	9.8	24.2	50.7	7.9
25—29	( 427)	100.0	38.6	9.1	7.5	22.0	49.2	12.2
30—34	( 121)	100.0	38.9	9.1	8.3	21.5	47.1	14.0

第9次出産力調査、1987年による。

6) 廣嶋清志、「子からみた親子の居住関係と移動」、『人口問題研究』、第46巻3号、1990年10月、pp.16—34。

7) より正確には配偶者のきょうだい数を考慮する必要がある。詳しくは下記参照。

廣嶋清志、「結婚後の競合を考慮した親子同居可能率のモデル」、『人口問題研究』、第186号、1988年4月、pp.14—34。

8) 廣嶋清志、前掲（注6）。

9) この最終的な同居予定者約60%のうちどれだけが実際に同居するかは将来のことでわからないが、近年の実際の老親との同居をみると（1986年全国人口移動調査）、既婚の子ども世代が55—59歳のとき親が生存しているものについて親との同居可能率は58.9%、同居率は46.6%で、同居実現率は $46.6/58.9=79.1\%$ である（廣嶋清志、前掲注6、表3、表7）。したがって、独身男性の回答の約60%という値はこれと比べて約20%低いといえる。

表2-2 年齢・続柄別にみた男子独身者の自分の親との同居意思 (%)

年齢(歳) 続柄	総数 (N)	同居 したい	同居しない			同居した くない	その他 不詳
			結婚直後	しばらく して	親の老後		
18-24							
総数	(1,579) 100.0	70.5	20.7	24.4	25.4	18.9	10.6
長男	(1,061) 100.0	82.5	26.5	29.1	26.9	10.2	7.3
うち一人っ子	(136) 100.0	81.6	25.0	30.9	25.7	10.3	8.1
長男以外	(518) 100.0	45.9	8.9	14.7	22.4	36.7	17.3
25-34							
総数	(1,041) 100.0	70.9	28.7	20.6	21.6	16.8	12.3
長男	(645) 100.0	85.4	36.9	24.3	24.2	8.5	6.0
うち一人っ子	(63) 100.0	73.0	30.2	28.6	14.3	12.7	14.2
長男以外	(396) 100.0	47.2	15.4	14.4	17.4	30.3	22.5

第8次出産力調査, 1982年による。

これらの結果をIでみた現実の結婚直後の親との同居率と対比すると、25-29歳、30-34歳の25.5%、28.6%は現実の夫の親との同居率30%弱ときわめて近い。しかし、18-19歳、20-24歳についてはこれよりかなり低く、これらのコーホートが結婚する2000年に近い頃には、同居率は20%以下に低下していくことが示唆されている。

独身女性で結婚直後に「自分の親と同居する」とするものは6.8-9.1%に上る(表2-1)が、実際の同居率は4-5%である(表1-3)から半分程度しか実現していない。その意味でも夫妻対等ではない。

## 2. 相手の親との同居意思

独身女子について、結婚後の相手の親との同居意思をきくと(表2-3, 表2-4), 将来時点を含めて「同居する」は59.7%であるが、「結婚直後に同居する」は3分の1の20.7%に限られる。また、「結婚直後の同居」は25-29歳の22.7%から18-19歳の17.6%までやや低下傾向がみられる。逆に、「同居したくない」は全体で33.6%であるが、30-34歳の28.1%から18-19歳の40.6%へ、やや顕著な増大がみられる。なお、この18-19歳の率は独身男子についての「相手の親と同居したくない」ものの率45.9%とあまり変わらず、その意味でも男女間の差が小さくなりつつある。

これを独身男子の自分の親との同居意思と比較すると、25-29歳、30-34歳では男子の25.5%、28.6%に対して女子の夫の親との同居意思は22.7%、19.0%と低く、男女間で3%から10%の差がある。また、この女子の夫の親との同居意思を現実の夫の親との同居率30%弱と対比すると、約10%の差がある。

表2-3 性・年齢別独身者の結婚相手の親との同居意思 (%)

性 年齢	総数 (N)	同居 する	同居はし たくない			同居はし たくない	その他 不詳
			結婚直後 から	しばらく したら	親が年を とったら		
男							
総数	(3,027) 100.0	40.8	9.1	13.9	17.8	45.9	13.3
女							
総数	(2,420) 100.0	59.7	20.7	18.1	20.9	33.6	6.7
18-19	(601) 100.0	52.9	17.6	19.5	15.8	40.6	6.5
20-24	(1,271) 100.0	63.3	21.7	19.1	22.5	31.0	5.7
25-29	(427) 100.0	58.8	22.7	14.1	22.0	32.8	8.4
30-34	(121) 100.0	58.7	19.0	14.9	24.8	28.1	13.2

第9次出産力調査, 1987年による。「いずれ結婚する」と答えたものについて。

表2-4 親との続柄別独身者の結婚相手の親との同居意思

(%)

性 きょうだいの有無 続柄	総 数 (N)	同 居 す る	同居はし たくない			そ の 他 不 詳
			結婚直後 から	しばらく したら	親が年を とったら	
男						
長男一人っ子	(2,071) 100.0	38.2	8.1	12.3	17.8	47.3
長男以外	(183) 100.0	37.2	9.3	12.6	15.3	45.9
	(933) 100.0	46.5	11.3	17.4	17.8	43.6
女						
“長女”一人っ子	(562) 100.0	52.9	14.6	15.7	22.6	39.3
“長女”以外	(174) 100.0	48.8	12.6	12.1	24.1	43.1
	(1,840) 100.0	62.2	22.8	19.0	20.4	31.6

第9次出産力調査，1987年による。“長女”とは兄弟のない長女。

このような親との結婚直後の同居に関して，独身女子の意識が，独身男子の意識との間で，また現実の同居行動との間でくいちがっていることは，現在，適齢期にある女子にとってひとつの結婚の阻害条件となっていると考えられる。これについてはあとで初婚年齢によっても分析する。

なお，18—19歳，20—24歳では男子の自分の親との同居意思もさきにもたように20%弱に低下しているので，その意味での男女間の差は小さくなっている。

### Ⅲ 親との同居の結婚への影響

以上のような親との同居をめぐる行動および意識は，結婚とどのような関係をもっているか，あるいは，同居は結婚にどのような影響を与えているのだろうか。このことを検討するには，同居と離婚発生との関係の検討<sup>10)</sup>などいくつかの方法が考えられるが，ここでは主として結婚の開始，結婚年齢との関係を検討する。

さて，夫妻が結婚の条件として重視した要素をみると<sup>11)</sup>，妻において「相手の親との同居」を挙げたものは，1949年以前の結婚コーホートでは30%程度であったが，以後着実に増加し1980—83年結婚コーホートでは50%を超えるにいたり，「相手の人柄」「相手のものの考え方」に続いて3番目に上がっている。夫の親との同居をどのような意味で重視したかは直接にはわからないが，同居を当然のこととして受け入れるということではなくなってきたこと，したがって親との同居が配偶者の選択に影響を与えていることを示しており，ひいては結婚年齢にも影響を与えるようになってきたとも考えられる。

そもそも，親との同居が結婚年齢に及ぼす影響とは，親と同居する結婚を前提とする結婚予定者の結婚にいたる過程において，同居にともなう諸条件がその配偶者候補の範囲や選択，結婚の決断，合意，開始に影響を及ぼした結果現れるものと考えられる。本来結婚にいたる過程を具体的に研究する必要もあるが，ここでは結婚以前については見合い・恋愛という配偶者の選択方法のみを扱う。

10) 本研究で主として用いるデータは現に結婚している夫婦であるので，離婚への影響は直接分析することができない。

離婚理由の中で親との同居の問題がどの程度の比重を持っているかを間接的に表すものとして離婚請求の動機・理由をみると、『司法統計年報 家事編』によると，1989年の婚姻関係事件申し立て件数44,787件のうち「家族親族との折り合いが悪い」というものは，夫申し立てでは21.8%（3つまでの重複回答）で，「性格が合わない」「異性関係」に続いて第3位であるが，第2位の「異性関係」22.4%とほぼ同率である。妻申し立てでは同じ理由は13.6%で9位であるが，1970年に10.7%，1985年に11.8%，と少しずつ着実に増加しつつある点特徴的である。夫では1980年に21.7%で以後増加傾向がみられない。

11) 人口問題研究所，『昭和58年度 結婚に関する人口学的調査』，実地調査報告資料，1984年；人口問題審議会他，『日本の人口・日本の家族』，東洋経済新報社，1988年，p.38。

結婚年齢を決めるのは最終的には個人であるが、これに影響する要因には社会規範と個人の期待と結婚市場の3つがある。第1の規範は別として、第2の要因は効用最大化その他の判断で個人が最大限合理的に決定しようとする側面である。第3は結婚相手の存在、獲得を前提とし、自分だけの都合で決めることができず、結婚の候補者の参加する結婚市場によって決定されるという側面である。第1と第2の要因では適齢期と考えられている年齢があり、必ずしも早ければ早いほどよいとは考えられていない。第3の要因では資源を多く持ち有利なものほど市場で早く相手を見つけることができると考えられる。もちろんこの3つの要因は相互に関係をもっている。適齢期の規範がゆるく結婚市場がゆるやかなほど各人の判断によって決定されるが、規範がゆるい条件のもとで競争が厳しく結婚相手を見つけることが難しいほど市場原理が貫かれる。また、この第2と第3の二つの側面では、結婚年齢に対する資源の効果はまったく逆になる。前者では資源の多い方が結婚の効用が少なくなるので結婚年齢が高く、後者では資源の多い方が結婚が有利になるので結婚年齢が低い<sup>12)</sup>。ただし、結婚の効用が独身に比べあまり大きくない条件のもとでは、結婚市場において資源の多い方がよい相手を見つけるために長く待つことができ、結婚年齢が高くなるとされる。したがって、このような結婚年齢の決定構造がどのようになっているか、どのように変化してきたかを、とくに親との同居をめぐって問題にしなければならない。

結婚年齢が全般的に上昇してきたのは、上記3要因についてそれぞれ、適齢期規範がゆるんできたこと、結婚のメリットが独身生活に比べて相対的に低下したこと、結婚しにくい条件が大きくなってきたことなどによって説明できると考えられる<sup>13)</sup>が、同居と別居を対比する場合、同居を選ぶ傾向が弱まっているもとで同居の初婚年齢の相対的上昇を同居の資源の相対的な増大によって、つまり第2の要因で説明するのは難しい。むしろ、第1の要因の規範について同居が別居より伝統的な結婚であり、より強く若い結婚年齢を志向していたが、これが弱まっていること、これと同時に、第3の要因により同居を予定することが結婚において有利であることから不利に変化していると考えられるべきであろう。そこで、とくに結婚市場で同居と別居の位置を検討することが必要である。

親との同居がもつ内容は多様である。第1にはもっとも直接には居住をともにすること、住宅空間・住宅施設の共用である。第2にはそれ以上に生活をともにすること、これはまた扶養や家業を受け継ぐという面もある。さらに第3には、財産を受け継ぐ、相続という面もある。これらは同居の利点であり、欠点でもある。一例をあげれば、同居では多くの場合若い夫婦にとって住宅条件に恵まれ、子どもの世話を頼め、妻が働きに出る上でも好都合である。しかし他方で、生活の独立性が犠牲になる。家族を取り巻く社会的条件や同居に対する意識が変わり、同居が相対的に不利になると、その結果結婚年齢が相対的に高くなることとして現れるとみられる。もしすべての利点と欠点が均衡がとれるとすると、結婚年齢について同居と別居で差がみられないはずである。

以上のような見方を前提として以下では、同居が初婚年齢とどう関わっているか、また同居に関わる諸条件と初婚年齢とがどういう関係にあるかを検討する。分析には第9次出生力調査のデータを用い、近年における変化をみるため、調査対象者を結婚年次別に分けた上で、親との同居・別居別を中心にしたクロス集計により分析する。調査対象には調査時点までに離別・死別した夫婦は含まれないので、結婚年次別に比較するとき古い結婚では離婚の発生による影響があると考えられるが、どの程度のものであるかは不明である。データの制約からここで別居というのは両親が生存しない場合も含み、逆に親以外の親族たとえば祖父母などとの同居が一部に含まれている。また、親は夫の親と妻の

12) 松下はアメリカについて個人的最適化のアプローチにより市場決定とはまったく逆に、住宅室数、自動車、教育など資源のある方が結婚する効用が小さくなり結婚年齢が遅くなるとして、データで裏付けている。

Keiichiro Matsushita, "Economic analysis of age at first marriage", *Journal of Population Economics*, Vol.2, 1989, pp.103-119.

13) 具体的にはたとえば、阿藤誠ほか、前掲(注1)参照。

親両方が区別されずに含まれている。したがって、ここでの結果は主として夫の親との同居の効果を示しているといえる。

初婚年齢を観察する前に、まずあらかじめ同居・別居の間で結婚の性格と条件がどのように違うかをみておこう<sup>14)</sup>。

### 1. 配偶者の選択方法

配偶者の選択方法としての結婚形態は見合い結婚と恋愛結婚とに2区分され、見合い結婚の結婚年齢は恋愛結婚に比べて、夫も妻もかなり高くその差は広がりつつあることが知られている<sup>15)</sup>。見合いには伝統的な配偶者選択という面と恋愛によって配偶者を得られなかったものに対する救済的手段という2つの面があり、しだいに後者の側面が強くなっているからである。

この区分と同時に、親と同居するかどうかによって結婚を4つに区分すると(図3-1)、一番大きな割合を占めているのは1960年代から「別居・恋愛」であり、1980年代に入ってからのはこれが半数以上を占めている。

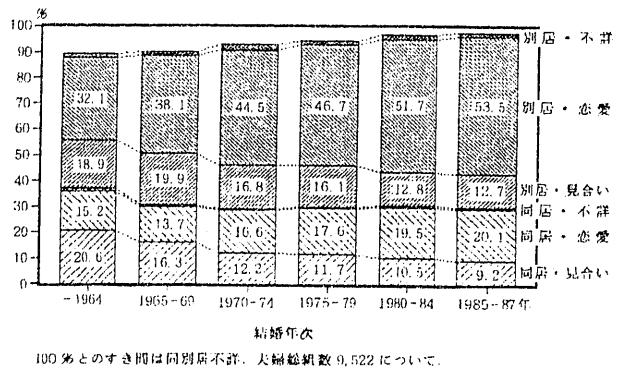
「見合い」と「恋愛」の間で同居・別居の割合を比較すると、「見合い」においては1960年代前半までは「同居」の方が多かったが、1960年代後半からは「別居」の方が多くなっている。これに対して、恋愛結婚では1960年代にはすでに「別居」の方が多かった。恋愛結婚が全般的に多くなるにしたがい、「同居」でも「見合い」より「恋愛」の方が多くなり、「同居・恋愛」は10数%から1985-87年には20.1%まで増加しつつある。

かつては「見合い」と「同居」との関係は密接であったが、しだいに「見合い」においても「別居」が多くなり、「同居」においても「恋愛」が多くなった。このようにみえてくると、「同居」が「恋愛」の中に生き残るなど、「同居」はまだ一方的に廃れるという傾向にはないといえる。最近「別居・恋愛」が半分を占めるとはいえ、いまだに親との同居・別居と見合い・恋愛は近年の結婚を4区分する2つの重要な軸といえる。

見合い結婚の割合は同居・別居を問わず全般的に低下しつつあるが、「同居」の方が「別居」と比べ見合い結婚割合が大きいという傾向は続いている(図3-2)。この理由は、同居する結婚がより伝統的な意識に支えられているからという理由と、「同居」の結婚が不利だから「見合い」に依存するという2つの理由が考えられるが、後の理由はあとでみる初婚年齢の傾向からみて1980年代に入ってから当てはまるものと考えられる。

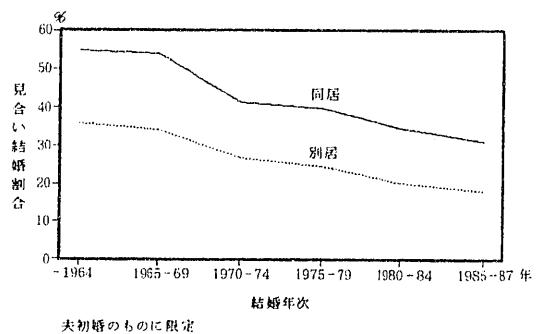
「同居」の方がより伝統的な結婚であるという

図3-1 結婚年次別親との同別居・結婚形態別割合



100%とのすき間は同別居不詳。夫婦総数9,522について。

図3-2 同別居別見合い結婚割合



夫初婚のものに限定

14) 同居と農業との関係をもておくと、1985-87年結婚の夫の職業は、同居者のうち農業は5.2%、その他の自営は6.6%、別居では農業は0.9%、自営は5.0%であるので、農業従事者では同居が大半であるが、同居者の中でのその比重は小さい。

15) たとえば、前掲(注2)参照。

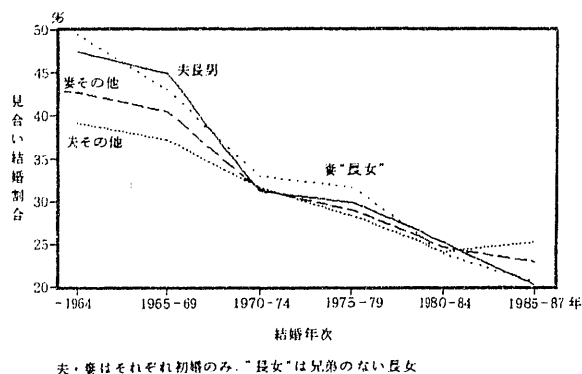


側面は、夫妻の年齢差をみると、親と同居する夫婦で夫妻の年齢差がやや大きいことにも現れている。たとえば1980—84年、1985—87年に結婚した初婚の夫で親と同居したものでは3.48歳、3.11歳、別居のものでは2.97歳、2.85歳というちがいがあ。ただし、その差は小さくなりつつある。

そこで、同居・別居と密接な関連を有する、親との続き柄別に見合い・恋愛別の結婚形態をみると(図3—3)、Iですでにみたように同居が多かった長男あるいは兄弟のない長女(“長女”)では、見合い結婚の割合がその他の続き柄のもの

に比べて、やや大きかったが、1970年代からほとんど差がなくなり、1980年代後半には1960年代の傾向とまったく逆に長男および兄弟のない長女の方が見合い割合が小さくなっている。この傾向が今後も続く確かなものは今後さらに観察を要するが、あとでみる初婚年齢の傾向(長男、“長女”の初婚年齢がその他の続き柄に比べて相対的に若くなりつつある)と符合している。つまり、1980年代後半から長男、兄弟のない長女といういわゆる跡継ぎが結婚において相対的により大きく有利になり始めたことのひとつの現れとみられる。

図3—3 夫妻の親との続柄別見合い結婚割合



## 2. 世帯構成

結婚直後の親との同居・別居にともなう生活条件にはどのような違いがあるのか。まず世帯員数は、「同居」・「別居」の間で当然大きな差がある。「同居」では1964年以前の平均4.80人から1985—87年の4.14人まで低下している(表3—1)。平均4人を超えるということは両親2人に加えてその他の親族が別にいる人数に相当する。死亡率の低下にもかかわらず、同居者が減少したことは直系や傍

表3—1 結婚時の親との同居別住居部屋数、世帯員数、1人当たり室数

結婚年次 親との同別居	平均住居 部屋数	世帯員 <sup>1)</sup> 5人以上割合 3人以上割合 (%)	平均世帯員数	1人当たり 部屋数	サンプル数
-1964					
同居	4.99	49.3	4.80	1.04	376
別居	2.35	12.2	2.31	1.02	548
1965-69					
同居	5.10	46.4	4.56	1.12	458
別居	2.53	8.8	2.16	1.17	895
1970-74					
同居	5.65	40.0	4.34	1.30	555
別居	2.72	6.6	2.14	1.27	1,224
1975-79					
同居	6.44	40.0	4.39	1.47	550
別居	2.95	6.3	2.15	1.37	1,172
1980-84					
同居	6.67	35.3	4.30	1.55	482
別居	3.14	6.4	2.14	1.47	1,003
1985-87					
同居	6.50	32.6	4.14	1.57	200
別居	3.21	6.8	2.16	1.49	441

1) 同居については5人以上割合、別居については3人以上割合。夫初婚のもの(7,904組)に限定。

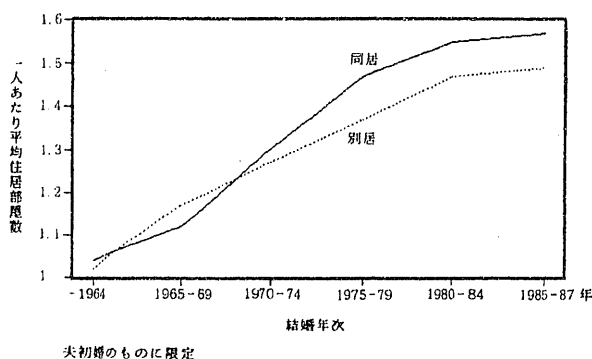
系の親族との同居が少なくなるなど拡大家族における「別居」が進行したことを意味するとともに、結婚時に同居するのは両親がそろっている場合よりも片親になっている場合が多くなりつつあるという2つの事情によるものと考えられる。

これに対して、「別居」でも世帯員数は夫妻とも初婚でも夫婦2人とは限らず、1964年以前の結婚の2.31人から1985—87年結婚の2.16人に変化している。この世帯員の減少過程で3人以上の世帯の割合は12.2%から6.8%へと減少している。ただし、1970年以後ほとんど変わらないかわずかに増加しているのは興味深い。これは未婚の子連れというより、主として夫妻の祖父母との同居の増加と推察される。このような同居を考慮にいれると親と同居していなくてもその他の親族と同居しているものは初婚全体の6.4%（1964年以前結婚）から4.6%（1985—87年結婚）に及ぶ。以下の分析ではこれらを除く方がより望ましいが、含まれている。

### 3. 住居部屋数

親との同居・別居別に結婚時の住居の部屋数をみると、「同居」のものの部屋数はかなり大きく、「別居」の2倍以上の部屋数となっている。同居する世帯員数が異なるから当然である。そこで、住居部屋数を世帯員数で割った1人あたり平均部屋数をみてみよう（図3—4）。「同居」・「別居」ともに1人あたり部屋数は結婚年次が最近のものほど大きくなっており、約1.0部屋から1.5部屋へと住居水準の上昇がみられるが、「同居」と「別居」を比較すると、1970年以前は「同居」と「別居」で1人あたり部屋数はほとんど変わらない

図3—4 親との同別居別1人あたり平均住居部屋数



か、「同居」の方がむしろ少ない。ところが、1970年以後は「同居」の方が1人あたり部屋数が大きくなっている。1985—87年結婚では1.57部屋対1.49部屋である。これはそれほど大きな差にはみえないかも知れないが、「同居」世帯では共通の部屋（たとえば、リビングルーム）が節約できるということを考慮に入れると「同居」の方が住宅水準が数値以上に高いものと考えられる。したがって、1970年以前は住居水準を犠牲にしても「同居」が成立したが、1970年以後は住居水準が「同居」によって若干でも相対的に良くなるときに「同居」が成立するように変化したといえよう<sup>16)</sup>。つまり、「同居」が住居の面でコストがかかることを意味する<sup>17)</sup>。

同別居に加えて見合い・恋愛別にみると（図3—5）、平均住居部屋数は「同居」・「別居」とも「見合い」が「恋愛」に比べて大きい。さらに、これを1人あたり部屋数でみると（図3—6）、「恋愛」・「見合い」ともそれぞれ「別居」と「同居」との間にあまり差がないのに対して、「見合い」の方が「恋愛」より大きく、その差は大きい。「見合い」には「恋愛」より住居のコストがかかると

16) 1985年国勢調査によると、全国的には、1人あたり住居室数は夫婦と子どもの世帯では1.25、夫婦と子供と両親の世帯では1.22、夫婦と子供と片親の世帯では1.33であり、また1人あたり畳数では、それぞれ7.8、8.4、8.9となり、親と同居している世帯の住居水準の方が高いといってよい。ところが、山形県のように親との同居が普遍的な地域では、1人あたり住居室数ではそれぞれ1.49、1.23、1.45、また1人あたり畳数ではそれぞれ9.9、8.9、10.2と相対的には親と同居している方が住居水準が高いとはいえない。つまり、住居水準がよくなると同居が成立するという関係にはない。

17) 1975—85年に親子同居世帯において有配偶男子の世帯主率が低下し、逆にその親の世帯主率が上昇していることを観察し、住宅所有などによる同居世帯における親の相対的な地位の上昇を指摘した。

廣嶋清志、「最近の世帯主率変動の要因」、『人口問題研究』、第183号、1987年4月、pp.62—69。

いうことである。あとでみるように、「見合い」の方が初婚年齢が高く、年齢の高さを住居で相殺しているともみることができる。「同居」においても先にみたように「恋愛」の方が多数となってきた（図3-1）が、「恋愛・別居」というもっとも主流に比較して「恋愛・同居」は1人あたり住居部屋数がやや大きい点も同居のコストを示しているともみられる。

図3-5 結婚形態、親との同居別平均住居部屋数

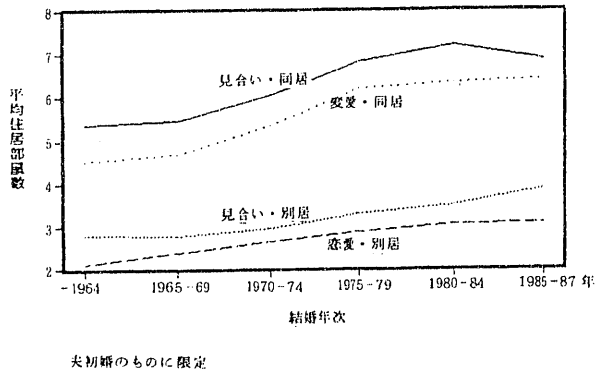
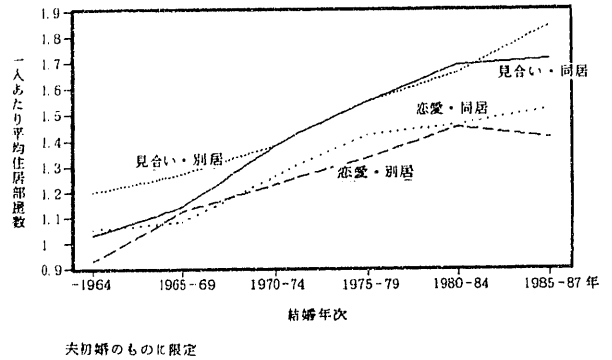


図3-6 結婚形態、親との同居別1人あたり平均住居部屋数



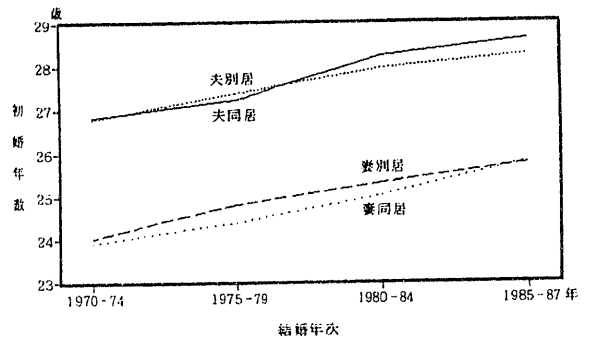
#### 4. 初婚年齢

調査対象が調査時に50歳未満の妻に限定されているので、古い結婚は若く結婚したものに偏っているから、集計は1970年以後の結婚に限定する。

##### (1) 親との同居・別居別

結婚直後の親との同居別の初婚年齢をみると（図3-7），夫では1970年代後半の結婚コーホートでは「同居」のものの方が初婚年齢が低くなっているが，1980年代前半結婚コーホートでは逆転し，1985—87年結婚コーホートでは0.36歳「同居」の方が高年齢となっている。結局，1975—79年から1985—87年にかけて「同居」の夫では27.22歳から28.63歳まで1.41歳高年齢になったのたいし，「別居」の夫では0.88歳と約半分の高齢化にとどまっている。

図3-7 親との同居別平均初婚年齢



妻でも1985—87年にはほんのわずかであるが同

様な逆転がみられる<sup>18)</sup>。「同居」の初婚年齢の相対的な低さは1975年以後0.41歳から-0.05歳まで明瞭に小さくなっている。夫と同様に同じ期間に同居の方が高齢化が著しい結果となっており，「同居」では1.42歳の高齢化，「別居」では0.96歳の高齢化にとどまっている。なお，妻の「同居」と「別居」の初婚年齢の逆転が夫に比べて遅れたのは，さきにみたように「同居」の方が夫妻の年齢差が大きいからである。

##### (2) 見合い・恋愛別の同居・別居別

「同居」を「見合い」・「恋愛」別に分けると（図3-8），夫の初婚年齢は「同居」・「別居」

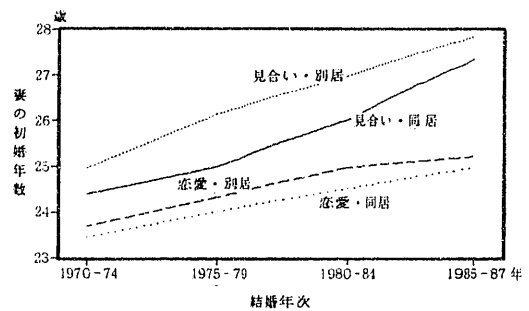
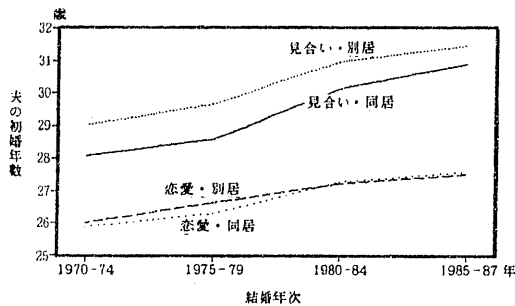
18) 結婚年齢に関する重回帰分析によると，妻の結婚年齢についてはもっとも若い1951—58年出生コーホートでは夫の親との同居が有意な正の効果を持っており，夫の親との同居が妻の結婚年齢を高めたといえる。これ以前の出生コーホートについてはこの効果はなく新しい傾向であるといえるが，夫について同様な傾向は有意でない（1978年保育環境調査）。廣嶋清志，前掲（注1）。

とも、さきにも述べたように「見合い」が「恋愛」より高年齢で、その差が大きい。夫は「見合い」ではまだ「同居」の方が初婚年齢が低い、その差は小さくなりつつある。「恋愛」では「同居」・「別居」の差がほとんどないが、「同居」の方がわずかに低い状態からわずかに高くなりつつある。「恋愛」で「同居」が不利になりつつあるのかもしれない。

妻について「見合い」・「恋愛」別にみると（図3-9）、夫と同様に「別居」の方が「見合い」・「恋愛」それぞれにおいて初婚年齢が高いが、「別居」・「同居」間の差が縮まっている。

以上のような、夫と妻の初婚年齢における「同居」の「別居」への接近は「見合い」より「恋愛」でより目立っている。「同居」の有利さの減少はとくに「恋愛」においてみることができる。

図3-8 結婚形態、親との同居別居別夫の平均初婚年齢 図3-9 結婚形態、親との同居別居別妻の平均初婚年齢



### (3) 住居部屋数別の同居・別居別

「同居」と「別居」を住居部屋数別にみると（図3-10）、もっとも居住密度の高い1-4部屋「同居」の夫の初婚年齢は一貫して5部屋以上「同居」、1-4部屋「別居」より高い。「同居」の初婚年齢が「別居」に比べて低かったのは、実は5部屋以上の「同居」に限られることがわかる。しかも、5部屋以上「同居」も1-4部屋「別居」に比べ1980年代に入ってから高くなっている。なお、5部屋以上「別居」は例外的なケースで、親以外の親族の同居者がいるものが多い<sup>19)</sup>。

妻についてみると（図3-11）、1-4部屋「同居」は1980年代に入ってから夫と同様に1-4部屋「別居」より初婚年齢が高くなり、5部屋以上「同居」も1985-87年には1-4部屋「別居」より高くなっている。5部屋以上「別居」を除けば妻も「同居」より「別居」の方が初婚年齢が低くなる傾向が現れたといえる。

ここには、住居の部屋数が少ないことは明らかに初婚年齢を上げる効果を持っていることが示されている。

図3-10 結婚直後の住居部屋数、親との同居別居別夫の平均初婚年齢

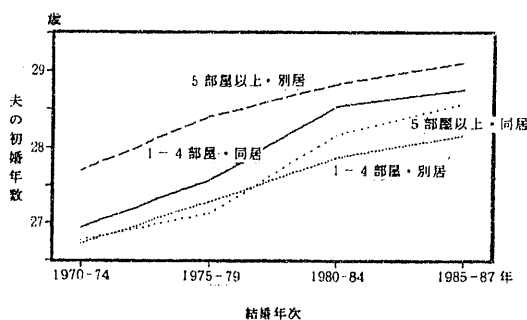
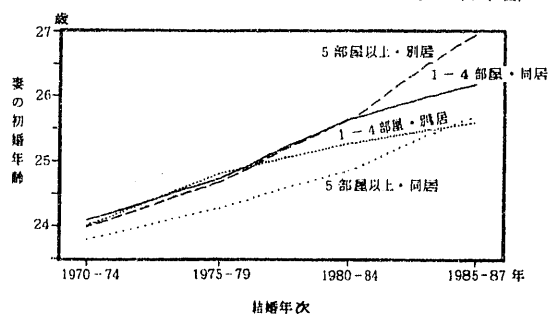


図3-11 結婚直後の住居部屋数、親との同居別居別妻の平均初婚年齢



19) たとえば、1985-87年の5部屋以上別居の平均世帯員数は3.04人になっている。

(4) 親との続き柄別

親との同・別居と関連の深い親との続き柄別に初婚年齢をみると(図3-12), 夫では長男はそれ以外のものに比べて, やや早く結婚しており, とくに1980年以後その差が広がり, 1985-87年に0.59歳の差となっている. 妻についてもまったく同様に, “長女”(兄弟のない女きょうだいのみの長女)の初婚年齢はそれ以外のものに比べて低くしだいにその差が開き, 1985-87年に0.70歳となっている. この初婚年齢の動きは, Iでみた長男・“長女”の親との同居率が最近でもその他の続き柄に比べより高いことと矛盾するように見える.

そこで, さらにこれを同居・別居別にみると, 夫の場合(図3-13), 長男では1980年以後「同居」の方が高年齢という傾向にはっきりと切り替わり, 大きな差で高年齢になっている<sup>20)</sup>. このように, 同・別居を境に長男の初婚年齢が分岐したことが, 夫の「同居」全体の初婚高年齢化と長男全体の初婚の相対的低年齢化をもたらしているものといえる. 長男以外の「その他」のものでも1980-84年には「同居」の方が高年齢であるが, 1985-87年には低年齢にもどっており, 長男と同じ傾向かどうか判然としない.

妻では(図3-14), “長女”以外の「その他」については「同居」が以前は低年齢であったが, 1985-87に「別居」より年齢が高くなっている. 多数を占める「その他」のこの傾向が, 妻の初婚年齢において「同居」が「別居」に追いつき追い抜きそうになっている理由であるといえる. “長女”では「同居」の方が初婚年齢が低い傾向に変化はみられないが, “長女”でも多数を占める「別居」の初婚年齢は「その他」の「同居」・「別居」より低い.

このように長男や兄弟のない長女がその他に比べて初婚年齢が低い傾向が現れてきたのは, なぜだろうか. 結婚直後における親との同居率については長男とそれ以外の差が縮まるとともに, 長男とそれ以外の結婚直後の住宅条件にも差がないが, 将来時点の同居については長男とそれ以外に大きな差がある. 独身男性の自分の親との同居意思は将来時点のものも含めて60%(表2-1)から70%(表2-2)となっているが, 長男については80%強, それ以外では46%, 半分以下となっている(表2-2). 結局, 「家」一文字どおり住宅を引き継ぐ

20) これは, 長男の方が結婚時に住居部屋数が大きいからではない. 1人あたり平均住居部屋数をみると, 長男別居は1970年代後半からその他の別居より小さく(それぞれ1.46部屋, 1.51部屋, 1985-87年結婚), 長男同居もその他の同居に比べて大きいとはいえない(同1.55部屋, 1.64部屋, 1985-87年結婚).

図3-12 親との続き柄別平均初婚年齢

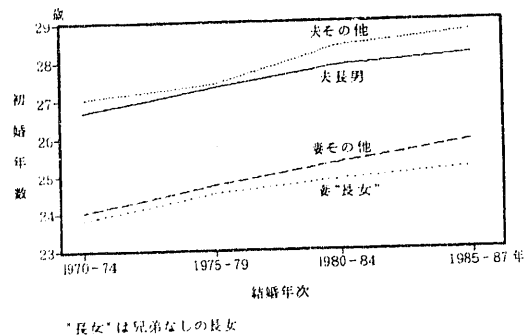


図3-13 親との続き柄, 親との同居別夫の平均初婚年齢

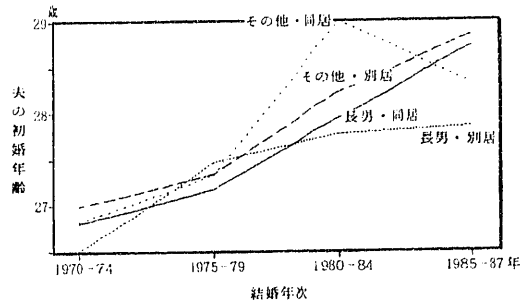
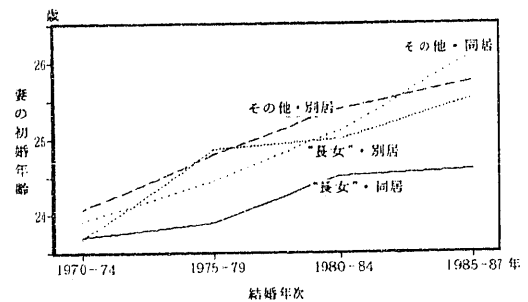


図3-14 親との続き柄, 親との同居別妻の平均初婚年齢



のはやはり長男と考えられている。とすると、80年代に入って一段と住宅事情が厳しくなった情勢のもとで、このことが長男の結婚にしだいに強く有利に作用しつつあるのではないかと考えられる<sup>21)</sup>。

#### (5) きょうだい数別

きょうだい数が多ければ親との同居の可能性が小さくなる。したがって、同居が資源であれば結婚にとって不利になる。同様に親からの資源を受け取る場合、きょうだい数が多いと教育投資などに不利という面がある。しかし逆に、きょうだい数自体が資源であるという側面もある。実際にはどうであろうか。

夫も妻も(図3-15, 図3-16), 4人以上のきょうだいでもっとも初婚年齢が高い。親との同居を含めて資源を受け取る割合が小さくなるためといえよう。しかし、きょうだい数と初婚年齢がすべて比例関係にあるわけではない。夫では1980-84年以前は、1人は2、3人に比べて高年齢であった。妻でも1970年代がそうである。一人っ子が結婚においてマイナスであるという特性が現れていたといえる。しかし、全般的にはきょうだい数との比例関係は強まっており、小さいきょうだい数の方が有利となりつつあるといえる。資源のくるのはきょうだいからよりも親からの比重が高まっているといえる。これらの結果は長男や“長女”がより有利(初婚年齢の相対的若年化)という結果と適合している。

図3-15 夫のきょうだい数別夫の平均初婚年齢

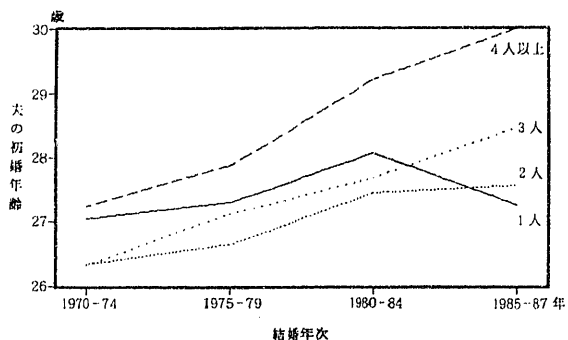
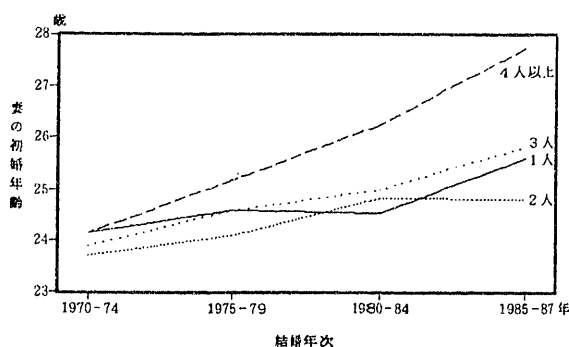


図3-16 妻のきょうだい数妻の平均初婚年齢



#### (6) 夫妻の親との続き柄の組合せ別

同居とかかわる夫と妻の属性である親との続き柄の組み合わせと結婚との関係をみよう<sup>22)</sup>。初婚年齢の前に、夫と妻の親との続き柄の組合せの初婚の発生数をみると、長男と兄弟のない長女との結婚、つまりあととり同士は結婚は避けられる傾向があったがその傾向はしだいに弱まっている。あととり同士の結婚の発生がランダムであるときを1とすると、実際の結婚の発生は1964年以前結婚0.584, 1965-69年結婚0.757, 1970-74年結婚0.950, 1975-79年結婚0.807, 1980-84年結婚0.856, 1985-89年結婚0.887と、しだいに上昇している(1970-74年の高い数値の原因は不明)。たとえば、1985-87年の結婚では、長男割合は64.3%、"長女"は21.1%であるからランダムならば全体の13.6

21) 一般に、女性は配偶者選択において長男や一人っ子を避ける傾向があるものとみられている。たとえば、第一勧業銀行の「都内独身OLの結婚観」アンケート(1990年10月)によると、結婚にふさわしいタイプは「長男以外」77.6%、「兄弟姉妹がいる」96.2%(読売新聞1990年12月27日)。このことがそれぞれの初婚年齢を相対的に高くするものとは限らないとみられる。

22) 夫妻のきょうだい数の組合せも重要であるが、第9次出生力調査ではきょうだい数の組合せの結婚数に関する年次別の傾向が明確でない。きょうだい数のデータ処理が不十分であるのかも知れない。今後さらに観察が必要と思われる。1986年移動調査によると、30-39歳、40-49歳では夫からみても妻からみても明らかに一人っ子は一人っ子との結婚を避けたが、20-29歳ではまったく逆に、一人っ子は一人っ子を選ぶ傾向がきわめて強くなった。一人っ子同士の結婚は、妻の親と夫の親の双方に等距離を保つ夫妻平等の要求と、夫婦とそれぞれの親との関係の強さを物語っている。廣嶋清志、前掲(注6)参照。

%となるものと推定されるが、実際には12.1%であった。あととり同士の結婚を避ける行動は家相続に関する意識からくるものであり、親との同居にも関連している。

この組合せと初婚年齢との関係を見ると(図3-17, 図3-18), 夫も妻も「長男・“長女”」の初婚年齢がもっとも低く、とくに1980年代以後に明瞭になっている。妻では1985-87年には最高年齢の「その他・その他」と2歳以上もの差がある<sup>23)</sup>。「長男・“長女”」の組合せが選ばれにくいことはこの組合せの初婚年齢を高めるという結果をもたらしてはいない。

「長男・“長女”」の組合せが選ばれにくいこととこの組合せの初婚年齢が低いことは矛盾するようにもみえる。そこで、見合い結婚の割合を見ると(図3-19), 「長男・“長女”」においてもっと低い。つまり、「長男・“長女”」は恋愛結婚によってより多く発生しており、恋愛結婚によってより多く選ばれたものである。これに対して、「長男・その他」, 「その他・“長女”」は逆に1985-87年を除き、見合い割合がもっとも高い。これは長男, “長女”を別個にみた結果(図3-3)と対比すると, 「長男・“長女”」の組合せの見合い率の低さは特異なものであることがわかる。また, 「長男・その他」と「その他・“長女”」は「その他・その他」に比べ見合い割合が高いにもかかわらず初婚年齢は低い。つまり, 「長男・その他」および「その他・“長女”」における見合いの高さは, それは家継承あるいは親からのより合理的な資源配分のためであり, “結婚年齢が高いので見合いが多い”という関係ではない。「長男・“長女”」はいわば資源が過剰に配分される組合せといえ, より多く恋愛結婚の結果選ばれ, 結婚市場での有利さによってもっとも早く結婚する結果となっているといえる。これに対して, 親からの資源配分にもっとも不利な「その他・その他」の見合い率は1980-84年から1985-87年にかけて上昇している。見合いによる長男と“長女”の適正配分の機能が弱まるにつれ, 今後「その他・その他」の見合い依存, 結婚年齢の相対的上昇が進行していくものとみられる。

「長男・“長女”」の組合せの発生が理論的期待値より少ないことは, それが夫妻の親にとって

図3-17 夫妻の親との続柄別夫の平均初婚年齢

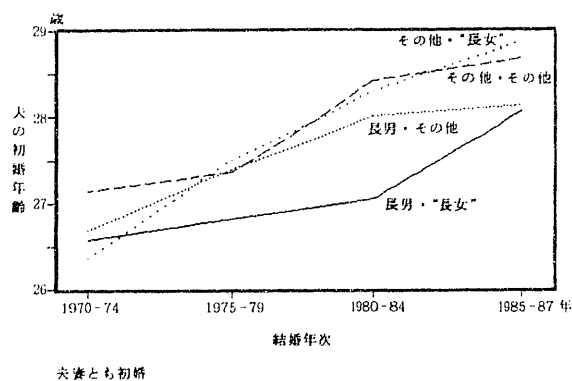


図3-18 夫妻の親との続柄別妻の平均初婚年齢

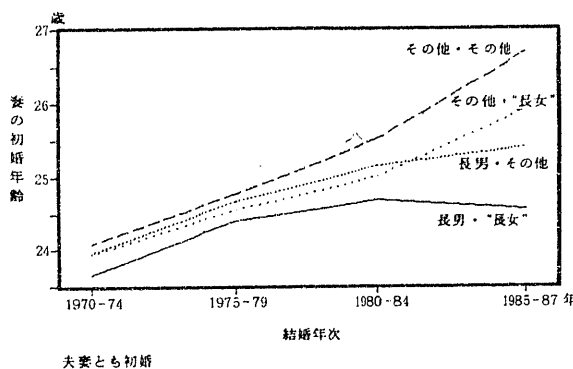
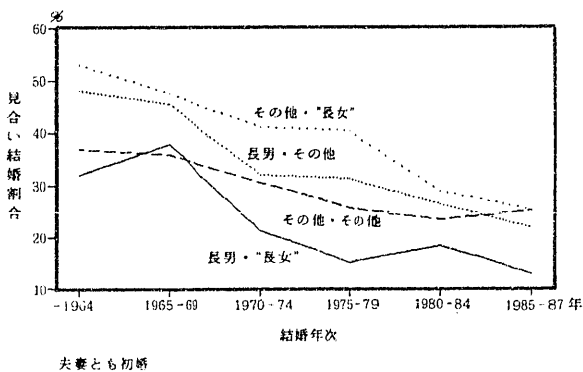


図3-19 夫妻の親との続柄別見合い結婚割合



23) 同居・別居別に分けてみても親との続柄の組合せ別の初婚年齢の結果はほぼ同様である。また, 住居水準は同居・別居別にみて「長男・“長女”」はやや低い程度であって, したがってこの組合せの初婚年齢が低いのは結婚時の住居の条件からくるのではないといえる。これらの結果は夫と妻の続柄を別々にみた結果(4)とも同様である。

不利だからであって、その初婚年齢からみて結婚する当事者にとって不利だからではないことがわかる。また、いかえるとこの組合せの発生が少ないことは長男や“長女”の資源を無駄なく配分する傾向といえる。

おわりに

子が結婚時に親と同居する割合は、1960年代後半以後20数年間、30%でほとんど変化がないが、その背後には過去の出生率低下により親と同居できるもの割合（同居可能率）が40数%から90%まで倍増する一方、同居できるもののうち同居を選ぶものの割合（同居実現率）が65%程度から30数%まで半減するという大きな変化があった。この同居行動の変化は、親子関係中心の直系大家族制から夫婦関係中心の核家族制へと変化しつつあることの現れとはいえるが、独身者の将来時点における同居意思の高さ（約60%）などからもうかがえるように、親子関係は依然として強い。

しかし、独身女子の配偶者の親との同居意思約20%は、25—34歳独身男子の自分の親との同居意思と比較して3%から10%低く、現実の夫の親との同居率30%弱と対比しても約10%低い。このように独身女子の意識が独身男子の意識との間で、また現実の同居行動との間でくいちがっていることは、現在、適齢期にある女子にとってひとつの結婚の阻害条件となっていると考えられる。

このような親との同居行動の変化を前提にして第9次出産力調査によりこれと初婚年齢との関係を分析した。親と同居する夫の初婚年齢は別居のものに比べ低年齢であったが、1980年代に入ってから逆には高年齢に変化した。妻においても、同居の方が初婚は低年齢であったが高年齢への変化のきざしがみられる。これは1980年代に入って同居が別居に比べて有利から不利へと変化した表れとみられる。住居部屋数別に2区分してみると、夫の初婚年齢は1960年代以前から1—4室の同居が1—4室の別居より高年齢で、その差はおおむね広がりつつある。妻でも1980年代以後同様の傾向がある。5部屋以上の同居でも、夫の初婚年齢は1980年代以後は1—4部屋の別居に比べ高年齢となった。妻でも1980年代後半から同様である。したがって、夫の初婚年齢が同居と別居で逆転したのは住居水準の上昇により、5部屋以上の同居が1—4部屋の別居より不利となったためであるといえる。長男および“長女”（兄弟のない長女）は初婚年齢がそれぞれ以外の続き柄より低く、しだいにその差は広がっており、1985—87年にはそれぞれ0.59歳、0.70歳となり、とくに、長男を同別居に分けると、同居が別居に比べ0.88歳も高年齢となっている。この長男の同居と別居の格差が広がったことが、結局夫の同居と別居の初婚年齢を逆転させたといえる。同居別居別にみても長男の初婚年齢がその他の続柄よりおおむね低くなっているのは、なんらかの長男の有利さからくるもので、長男の親と最終的に同居する意識の高さからみて最終的に住宅を引き継ぐ割合の高さからきているものとみられる。

同居の可能性の高い長男の初婚年齢はその他の続き柄に比べ高年齢になるのではなく、相対的に低年齢となり、その差が広がった。したがって、長男・“長女”が多くなったことは、結果的には親との同居率を高めるように働かなかったので、晩婚化を促進するのではなくむしろ逆に晩婚化を緩和する方向に作用したといえる。この現象は、親との続柄が結婚時における親との同居としだいに無関係になりつつあることに支えられている。



## Coreidence with Parents and Marriage in Recent Japan

Kiyosi HIROSIMA

According to the National Fertility Survey of several turns, the percentage of children coresiding with parents at marriage has hardly changed and continued to be about 30 percent for more than two decades since 1960's. We showed that this apparent persistence is attributable to the multiplicative results of two facts: the doubling increase in the availability of parents, caused by decline in the number of siblings, and the halved preference to choose coresidence with parents.

About 20 percent of single women aged 18-34 are willing to coreside with their spouse's parents at marriage. This percentage is smaller by 3 to 10 percent than that of single men willing to coreside with their own parents at marriage and is also smaller by 10 percent than the actual percentage of marriages coresiding with husband's parents. These discrepancies are seemingly some of the factors which hinder marriage in recent Japan.

We analyzed the relationship between marriage and coresidence with parents at marriage, using the data of some 9000 married couples of the Ninth National Fertility Survey conducted by the Institute of Population Problems. The mean age at first marriage of husbands who reside with parents at marriage was lower before 1980s but has changed since 1980s to be higher than that of husbands who do not. The same trend in age at first marriage of wives also appeared several years later. These changes mean that coresidence with parents has changed to be less favorable from more favorable to marriage compared with separate residence. The mean age at first marriage of husbands coresiding with parents in a dwelling with 5 or more rooms used to be lower but has changed since 1980s to be higher than that of husbands not coresiding with parents and living in a dwelling with 1 to 4 rooms. The same trends has also appeared since 1985 for wives. This also means that the coresidence even in better housing has become less favorable than separate residence. Eldest sons and "eldest daughters without brothers" have come to get married more and more earlier than other sons and daughters. The average age differences were 0.59 years and 0.70 years for sons and daughters respectively in 1985-87. This seems to be contradictory to the fact that eldest sons and eldest daughters without brothers more often coreside with their own parents than other sons and daughters. The ages at marriage of the eldest sons have been more lower than those of other sons observed by their residence status, coresiding and not coresiding with parents, respectively. The same is the case for those eldest daughters. The favorable status of eldest sons or those eldest daughters, expressed by their earlier marriages, may derive from potential resources including future housing estate connected to the status of primary heirs of the family. Thus, we discovered that

the recent increases in the proportion of eldest sons and those eldest daughters in marrying population did *not* accelerate the delaying of marriage but did attenuate the delaying, against our anticipation, by avoiding immediate coresidence with parents at marriage.